

事業名称等	除間伐材出荷促進事業
歳入科目	—
歳出科目	6 款 2 項 2 目 事業番号 2860 林業振興助成事業費
根拠法令	伊予市除間伐材出荷促進事業費補助金交付要綱

## 1 事業目的

森林資源の有効利用と木材生産量の増加を図るため、杉や桧の搬出間伐を推進するとともに、一年を通して間伐材を地元原木市場へ出荷することにより、原木市場の価格安定を目指す。

## 2 事業主体

伊予森林組合

## 3 補助対象者

除間伐材を 5 m<sup>3</sup>以上出荷した次の条件を満たす下記の者及び推進事務実施者について、補助を行う。

- (1) 本市に住所を有する者であること
- (2) 市税を完納している者であること
- (3) 伊予森林組合の組合員であること

## 4 補助金額

補助金の交付対象者	補助金の額
1 杉及び桧の除間伐材を、森林組合を通じ 5 立方メートル以上出荷した者	1 立方メートル当たり 2,000 円を限度とする。
2 本事業の推進に必要な事務経費を負担した者	1 の補助金の 1/10 以内

## 5 平成 28 年度事業量実績

除間伐材出荷量 (m <sup>3</sup> )	補助単価 (円)	補助金 (円)
7,852.636	1,986	15,591,592
推進事務費		1,559,159
計		17,150,751

## 6 平成 27 年度実績

除間伐材出荷量 (m <sup>3</sup> )	補助金 (円)
7,323.941	15,839,602